

令和2年度 学校経営方針

旭川市立北門中学校

1 校訓

誇りと責任 (平成12年3月制定)

【制定の趣旨】

「明るい挨拶が交わされ、清掃の行き届いた美しい校舎を、そこに住むすべての生徒、教職員の心として、誇り高い公正さと、遵法精神を大切に、社会の一員として立派に責任を遂行できる人間となるようにとの願いが込められている」

2 学校教育目標

豊かな人間性を育て、輝かしい未来を築く、たくましい生徒の育成

◎開拓精神をもって、真理の探究に努めよう

- ・ 困難と闘い、困難を乗り越えて自己実現を図る
- ・ 人生の目標を確立し、一步一步着実に真理を探究する

◎心身共に健康で、個性豊かな人間になろう

- ・ 健康に留意し、運動によって強い心身を鍛える
- ・ 自己の長所を伸張し、豊かな独自性のある自己を開発する

◎友愛の心をもって、よりよい社会をつくろう

- ・ 友人や世の中の人々に思いやりの心をもつ
- ・ 明るく正しい心をもって、住みやすい社会をつくる

◎人間としての誇りをもって、責任ある行動をとろう

- ・ 人間としての喜びや誇りをもつ
- ・ 深く考えて誘惑に打ち克ち、正しい行いをする

3 経営の基調

グローバル化の進展や絶え間ない技術革新などにより、雇用環境や社会構造は急速に変化しており、将来の予測が難しい時代を迎えている。このような時代に生きる子どもたちには、自分のよさや可能性を認識し、多様な人々と協働して社会的変化を乗り越える力、豊かな人生を拓き、持続可能な社会を創造する力が求められている。

このような社会の変化に対して、身につけた基盤的な学力や情報活用能力を、他と協働しながら人間らしい感性をもって発揮・活用することができるよう、「社会を生き抜く力」をすべての子どもたちに育成することが義務教育の使命である。

本校では、次代に求められる資質・能力を明らかにし、子どもたちに確実に身につけさせるとともに、教職員の総力を結集した教育実践を通して、子どもの確かな変容を保証し、保護者、地域から信頼される学校づくりを推進する。

また、家庭や地域社会と連携・協働する中で、「社会に開かれた教育課程」を編成すると共に、コミュニティスクールの導入による小学校教育とのなめらかな接続、連続性を確保し、地域で育てたい子どもの姿の共有を図る。

また、これからの学校教育の中で目指すべき方向性として取り上げられている「チーム学校」に向けた学校のマネジメント機能充実のために、以下の7項目を段階的に進める。

- ①学校運営委員会・職員会議の工夫改善
- ②生徒理解研修の充実と対応策の具体化
- ③学年分掌組織の活性化や若い教職員を支えるメンター制の導入
- ④地域行事への参画や関与を組織的に進めるための地域連携コーディネーター配置
- ⑤各種検定や各種作品展への応募など、生徒の多様な特性に気づかせ、開花させるための働きかけや情報提供
- ⑥通常学級における特別な配慮を要する生徒や不登校傾向の生徒への支援を進めるための「学びの連続性」を確保するための通級指導システムの運用、放課後支援の推進
- ⑦通常学級における支援を進める特別支援教育コーディネーター（サブ）、SCと連絡調整役や生徒の困り感整理を担当する教育相談担当の配置

4 小中9年間で育てたい子どもの姿

「自ら学ぶ意欲を身に付けた生徒」

- ・学校評価、教職員アンケート、保護者アンケート、校区内小学校の学校経営方針、地域の声などから。

5 めざす学校像

「地域とともにある学校」

①本校のめざす具体的な学校像

- 地域社会のニーズと身に付けさせたい資質・能力が共有されている学校
- 地域が生徒の活躍の場となる学校
- 地域の方々に見守られながら生徒や教師が成長する学校

② 本校のめざす生徒像

- 自ら学び、考え、計画を練り上げ行動する生徒
- 相手の立場で物事を考え、他者と協働し、課題解決する生徒
- 自他の生命を尊重し心身共に健康に生活しようとする生徒

③ 本校のめざす教師像

- 社会や時代の動きを的確に捉え、学校課題の解決に向けて取り組む教師
- 生徒理解に基づき、生徒の成長発達を促進する教師
- 多様な課題解決に向けた連携協力を行い、チームとなって行動する教師

6 重点的に育成する資質・能力

○「情報活用能力」

大量の情報の中から必要な情報を取捨選択し、適切に活用する力。

情報手段を効果的に活用して新たな知識や情報などの創造・発信や問題の解決につなげていく能力

○「クリティカル・シンキング」

物事を多角的・多面的に吟味し、見定めていく力

7 経営の方針

「自ら学ぶ生徒の育成を目指すカリキュラムの創造」

- 1 カリキュラムマネジメントの推進
- 2 学びに向かう力や人間性
- 3 自分を見つめたり振り返る機会の設定

8 年度の重点目標

主体的に学ぶ生徒の育成
～自ら学ぶ方法をプランニングする力を育む～

年度の重点目標達成のために、「チーム北門」として協働するためのキーワード

- 1 北海道一の挨拶を目指す
- 2 自分の学びや生活を見つめる
- 3 学び方や学ぶ方法を自ら計画することにチャレンジ

6 経営推進の重点項目の内容・手立て

①【運営面】

領域	推進事項	内 容	手 立 て
校務運営	活力ある協働体制の構築	○保護者や地域の信頼を得る組織的、機動的な学校経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校の経営方針や教育活動の成果などの積極的かつ丁寧な説明の工夫改善と公表方法の工夫 知恵を出し合い創意工夫して目標達成を図る組織マネジメントの機能化(PDCAサイクルを重視した分掌・学年経営)
		○教職員一人一人が経営の参画者であることの自覚と意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の特性や経験を生かした分掌組織の構成と協働体制の確立 教職員の連携を強め、円滑な運営を目指す校務運営の推進 運営委員会の活性化(会議時間短縮に向けた準備・根回し) 朝の打ち合わせ(おはよう北門ホワイトボード活用。学年会議の時間確保。) 生徒指導会議を月曜日午前中に開催。メモを作成し職員が共有できるようにする。(イニシアルなどでメモ作成・学年還流報告) 若手教職員を対象にメンター制を導入(メンター研修実施)
教育課程	知・徳・体の調和のとれた教育課程の実施・改善	○学習指導要領に対応し「生きる力」の理念を重視した特色ある教育課程の実施と改善	<ul style="list-style-type: none"> 指導目標や指導内容を明確にした、各教科の基礎基本の定着・徹底を図る年間指導計画の作成と工夫改善 学習評価を適切に位置付けた指導計画の実施 地域に開かれた教育課程の創造に向けた具体的な準備
		○一人一人の個性や能力を伸ばし生きる力を育成する教育活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 基礎基本の確実な定着を図る学習活動の構築 低学力生徒にも自信をもたせる＝放課後学習支援(地域ボラ活用) 各教科における、習得・活用・探求型の学習活動の工夫と展開 小学校と連携し、自主的な学習習慣や規則正しい生活習慣を身に付ける資質や能力・態度を育てる教育課程の創造を図る。 不登校生徒への対応パッケージの開発と具体的な援助(資料化)
研修活動	基礎基本の確実な定着を図る授業を目指す研修活動の推進	○教師としての専門性を高め、人間性を豊かにする個人研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ライフステージに応じた研修会への参加等を促す校外研修の充実 基盤となる資質や実践的指導力、経営的能力を高める研修の推進 教育相談担当者の窓口の設置(S・Cとの協働) 各学年ごとにテーマ決めてプチ研修(生徒支援方法)を行う
		○授業研究を通して課題解決を図る実証的な校内研修の推進	<ul style="list-style-type: none"> 基礎基本の定着を図る授業構築と実践的指導力向上を図る授業研究の充実(授業モニター＝積極的な授業公開)
		○教育の今日的動向や日々の実践上の課題を踏まえた研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> 生きる力を育むことを目指した教育活動の方向性について、新学習指導要領実施、移行期を踏まえた研究活動の推進。 ICTを活用した授業実践の推進
家庭・地域との連携	保護者・地域に開かれた学校づくりの推進	○保護者、地域の願いや要請を教育活動に反映させる学校評価の充実	<ul style="list-style-type: none"> 学校評価や学校関係者評価の充実と小学校との整合性を図る。 保護者が参加する事業の工夫(給食試食会・清掃・その他) 3つの小学校長との定期協議を行いCSの準備 地域の特色を生かした教育の推進(日本遺産・アイヌ文化)
		○家庭・地域との連携の具体の明確化と共に創るという意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> 学校からの発信の充実(HPや各たよりの充実と教職員共有) 参観日の授業公開の工夫(道徳の時間の全校公開) 「ふれあいコンサート」、「銀の滴ふるふる」活動等の充実 地域連携コーディネーターの設置(分掌に位置づけ＝教務部) 放課後・長期休業中の学習支援に学生及び地域ボラを活用する
危機管理 教職員	安心・安全を確保する危機管理意識の高揚と体制の整備・充実	○「まさか」の払拭のための取組の強化	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理に関する全校的な指導体制の確立とマニュアルの見直し 初期対応の充実と報告・連絡・相談・記録化の習慣化の推進 教職員のいじめ問題への対応の充実(いじめを感知する感度をあげる・対応への研修)
		○服務規律の徹底の取組の充実	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の服務の徹底と事故防止に向けた自覚を促す取組の充実 個人情報の適切な取り扱いやドライバースクラブ等を活用した不祥事根絶の取組の充実
働き方の改革推進	月・週計画の共有と可視化	<ul style="list-style-type: none"> ○部活動スケジュール、練習内容の工夫によって練習の質の確保に挑戦 ○部活動計画・割り振りを明確にする。 ○学校行事準備・進路指導スケジュールの見える化 	<ul style="list-style-type: none"> 先行事例を研修し、練習内容の工夫、動機付けの工夫を継続 部活動支援体制の工夫改善。支援者の確保と充実。 部活動委員会のなかで、1～2カ月スパンで体育館とグラウンドの使用割当を行い、土日どちらかを休めるようにする。 効率的な練習やトレーニング等の研修を行い参考とする 指導者間の補助体制確保と生徒の練習時間確保

②【指導面】

領域	推進事項	内容	手立て
学習指導	確かな学力の習得や定着、向上を図る学習指導	○指導目標や内容を明確にし、基礎基本の確実な定着を図る指導計画の実施、改善	・基礎基本の確実な習得に向け、目標、見通し、まとめ等振り返りが位置付いた授業づくりの構築 ・反復学習などのくり返し学習を位置付けた指導計画の工夫
		○学ぶ意欲や主体的・協働的な学習態度を育てる指導の充実	・アクティブ・ラーニングを活用した学習を取り入れた指導の工夫 ・観察や実験、レポートの作成等の活用を促す。 ・本時の課題提示と授業のまとめの部分で自分の考えを書いてまとめることを各教科で取り組む。 ・補充学習にeラーニングを活用する。(放課後・不登校支援)
		○学力向上を図る指導の充実	・小学校と連携した学習規律の継続指導 ・家庭学習の推進
総合的な学習の時間	豊かな学び方を身に付け、生き方を考えさせる総合的な学習の時間	○目標や内容を明確にした全体計画の作成・実施	・地域の教育資源を活用した学習展開の工夫や各教科、領域との関連を図った系統性のある指導計画の作成・実施 ・キャリア教育の視点を取り入れた学習内容の充実を図る
		○主体的・協働的な学習を促す指導の充実	・課題解決型の学習過程の定着や探求のための環境の整備 ・主体的・協働的な学習活動の重視
特別活動	よりよい生活や望ましい人間関係構築の力を育む特別活動	○各指導の特質に応じた指導の充実	・学級活動・生徒会活動・学校行事等のねらいや活動内容の吟味と工夫に基づく指導計画の作成・実践
		○家庭や地域社会との連携を図った指導計画の実施と改善	・地域の人的・物的環境の有効な活用と情報の共有の工夫 ・体系的な学び、ストーリー性のある学びをデザインする。(情報モラル・薬物乱用防止・福祉関係・食育等)
		○豊かな自己実現を支援する評価の工夫	・自己評価、個人内評価の仕方の工夫や場の保障
道徳教育 (道徳の時間)	人としての豊かな心を育てる道徳教育 心に響く道徳の時間の展開	○「特別の教科 道徳」への円滑な移行	・価値項目、ねらいを明確にした指導計画の作成・実施 ・考え・議論する活動を位置付けた道徳への移行 ・体験型学習や考えー議論する活動を位置付けた授業の工夫 ・評価方法の研修を推進し、内容を充実させる
		○道徳の時間を通して、道徳的価値(指導内容)の主体的な自覚と道徳的実践力の育成	・学習過程や指導法の工夫による心に響き、心を動かす多様な指導方法の工夫 (学年ごとに工夫した取組)
		○道徳的実践の場との関連を図った指導の充実	・あいさつ運動、いじめ根絶に係る取組(生徒会・委員会活用) ・ボランティア活動の展開(地域連携コーディネーターを窓口)
生徒指導	生徒に寄り添い、共感し、自己実現を促す生徒指導	○実態に応じた指導と組織的指導体制の確立	・組織的な積極的生徒指導の充実(迅速で誠意ある対応・予防、予知・予測、対応、再発防止) ・メリハリのある指導(清掃や係活動の充実)
		○深い生徒理解に基づく、個に応じた指導、援助の推進	・ふれあいの重視と教育相談の充実(教育相談担当者とSC連携) ・一人ひとりの生徒に即して、組織的・多面的な子ども理解を深める研修の充実 ・支援会議・ケース会議、発達障がい支援研修等の充実
		○ガイダンスの機能の充実	・学校や学級の生活によりよく適応し、豊かな人間関係の中で有意義な生活を築くガイダンス機能の充実
進路指導	将来に向けて夢をはぐくむ進路指導	○発達段階に応じた指導の充実	・発達段階に応じたねらいの明確化と系統的な全体計画の作成実施 ・進路相談の充実による意識の高揚と進路選択能力の育成
		○体験的学習機会の拡充に基づく望ましい職業・勤労観の育成	・学校内外の教育力を生かした生き方講演会や職業体験の充実 ・家庭や地域、関係機関・団体等との連携による支援の充実
保健安全指導	気づく力を育む健康安全指導	○生徒や地域の実態に基づいた、体育・健康に関する指導の全体計画の整備	・新体力テスト等による生徒の状況の把握と体育・健康に関する全体計画の実施
		○健康で安全な生活を営む態度を育てる指導の充実	・性や薬物に関する正しい知識を身に付ける指導の充実 ・関係機関等と連携した防災教育の推進
		○望ましい食習慣や人間関係を育てる食育の充実	・給食指導の充実を図りながら、食事の重要性や衛生意識の向上 ・家庭との連携を生かした望ましい食習慣の形成
		○体力の向上と運動に親しむ習慣を育てる	・新体力テスト等の結果の分析を生かした体育活動の展開
特別支援教育	一人一人の自立や社会参加を支援する特別支援教育	○子どもの教育的ニーズの把握と効果的な教育支援を行うための指導と体制の充実	・教育相談の活性化による校内委員会の活用と特別支援コーディネーターを中心とした支援体制の確立。具体的な支援を明確化。
		○保護者や関係機関、団体との日常的な情報交流の充実による連携の強化	・家庭・関係機関との連携を深め、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援の工夫(年に2回の支援会議確保＝参観日) ・校内における支援を要する生徒全ての個別の支援計画の策定。 ・保護者との教育相談の充実を諮るための研修開催・事例研修 ・特別支援パートナーティチャー派遣事業活用。
学級経営	共感的理解と相互支持的風土に基づく学年・学級経営	○組織的に機能する学年・学級経営の充実	・学年間の連携を深め、組織的に機能する学年・学級経営の推進
		○自己存在感や有用感を醸成する学年・学級経営の工夫	・相互支持的風土を基盤にした、人間関係の絆を強める集団づくりの工夫・充実。 ・道徳の授業を通して、人間関係の気づきを促す。

日本国憲法 教育基本法
学校教育法 学教法施行規則
中学校学習指導要領 等

－ 校訓 －
誇りと責任
－ 教育目標 －
**「豊かな人間性を育て、輝かしい未来を築く、
たくましい生徒の育成」**
◎開拓精神をもって、真理の探究に努めよう
◎心身共に健康で、個性豊かな人間になろう
◎友愛の心をもって、よりよい社会をつくろう
◎人間としての誇りをもって、責任ある行動をとろう

北海道教育推進計画
上川管内教育推進の重点
旭川市学校教育指導の方針
旭川市確かな学力育成プラン

保護者・地域の状況、願い
①保護者は、教育活動に対し、
とても協力的であり、様々な
場面で支援をしていただける。
②校区内には、大型商業施設が
複数あり、商店や自営業を営
んでいる家庭や、自衛隊駐屯
地に勤めている家庭が多い。
③文武両道の志が高く、明る
く、素直で、思いやりの心を
もち、元気よくあいさつがで
きる子どもに育ててほしいと
願っている家庭が多い。

生徒の実態
①生徒は明るく、素直であり、
男女とも分け隔てなく仲がよ
い。
②当番活動や清掃活動、学校行
事や部活動等に積極的に取り
組む生徒が多い。
③授業中、仲間と協力して課題
を解決したりする態度が身に
付きつつある反面、帰宅して
からは、ゲームやスマホに多
くの時間を費やしている生徒
がいる。

《めざす学校像》
地域と共にある学校
○地域社会のニーズと身に付けさせたい資質・能力
が共有されている学校
○地域が生徒の活躍の場となる学校
○地域の方々に見守られながら生徒や教師が成長
する学校

《めざす教師像》
①学校づくりを担う一員として
校区小学校や地域とも連携協
働し、新たな価値を創造した
り、地域の教育資源を活用し
て生徒に教育課程で示された
資質・能力を身に付けさせる
教師
②実践的指導力や専門性の向上
に主体的に取り組み、生徒と
の対話や行動観察等を通して、
生徒を理解する教師
③強い使命感・倫理観と生徒へ
の深い教育的愛情を常に持ち
続け、teachers who teach
contents to studentsから
teachers who make students
develop competenciesへと意識
改革し、PDC Aサイクルで
カリキュラム・マネジメント
を実行する教師

重点的に育成する資質・能力
情報活用能力 クリティカル・シンキング

《めざす生徒像》
①協調：様々な集団の中で、相
手の立場で物事を考え、他者
と協働し、新たな価値を創造
したり、問題を処理し、誰と
でも折り合いをつけて解決す
る生徒
②自律：自分の意思や生き方を
主体的に決定し、その実現の
ために見通しをもって計画的
に行動し、その結果を人のせ
いにしない生徒
③自主：様々な場面で言語や数
字、ICT等のツールを介し
て様々な人と対話し、PDC
Aサイクルで学び方や行動を
自ら改善する生徒

小中学校9年間かけて育てたい子どもの姿

自ら学ぶ意欲を身に付けた生徒

学校経営の方針

自ら学ぶ生徒の育成を目指すカリキュラムの創造
1 カリキュラム・マネジメントの推進
2 学びに向かう力や人間性の育成
3 自分をみつめたり振り返る機会の設定

《年度の重点目標》
主体的に学ぶ生徒の育成
～自ら学ぶ方法をプランニングする力を育む～

教育課程編成の基本方針
1. 中学校学習指導要領（平成29年告示）を踏まえる。
2. 旭川市立小・中学校教育課程編成の指針（平成29年）を踏まえる。
3. 本校生徒や地域の実態を踏まえると共に、校区3つの小学校との連携を図る。
4. 標準指導時数で編成する。
5. 身に付けさせたい資質・能力とは何かを教育課程において明確化する。
6. 教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていく。
7. 教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保する。
8. 学校教育全体を通して育成すべき学力と、各教科等で育成すべき資質・能力との相関・関連を図る。

教育課程の実施・評価・改善の基本方針
1. 学校行事や生徒会活動は、できるだけ自分たちで企画させ、自分たちで実行させる。
2. 数学科では、少人数指導や習熟度別授業を行い、きめ細かな指導を行う。
3. 教科等の指導計の後に①何ができるようになったのか ②何を学んだのか ③どのように学んだのか ④子ども一人一人の発達をどの
ように支援したのか ⑤何が身に付いたのか ⑥実施に必要な人的又は物的な体制は整備されていたか を検証する。
4. 北門中学校区学習規律を踏まえた授業実践を行う。
5. 北門中学校版各教科の「見方・考え方」を教室へ掲示し、思考の手がかりを提示する。
6. 校内研修において講師を招聘し、主体的・対話的で深い学びへの授業改善を図る。
7. 言語環境の整備と言語活動の充実を図る。
8. 裏紙等の活用により無駄を無くし、ICT機器を整備し、その有効活用を図る。